

社会福祉法人 琥珀会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 1 0 月 1 日～ 令和 6 年 9 月 3 0 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：育児・介護休業規則を改定し、時間単位で休暇取得できる環境整備を行う。

<対策>

- 令和 3 年 1 0 月～ 関係法令の確認とニーズの把握
- 令和 4 年 2 月～ 育児・介護休業規則改正案を理事会に提出
- 令和 4 年 3 月～ 労働基準監督署提出
- 令和 4 年 4 月～ 規則の施行
職員に配布している規程集の差替えにより周知する

目標 2：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 6 日以上を目標とする。

<対策>

- 令和 3 年 1 0 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 3 年 1 2 月～ 部門会議での検討開始
- 令和 4 年 2 月～ 就業規則改正案を理事会に提出
- 令和 4 年 3 月～ 労働基準監督署提出
- 令和 4 年 4 月～ 規則の施行
取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始